

第2期加東市教育振興基本計画の成果と課題

第2期加東市教育振興基本計画			
計画期間	平成28年度から令和2年度までの5年間		
基本理念	人間力の育成 ～学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！～		
基本方針・基本的方向・取組内容	第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)
基本方針 1 小中一貫教育をととして自立した子どもを育む学校教育の充実			
基本的方向(1) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援			
取組内容	①体験活動をととして職業観、勤労観を培う進路指導の充実	・総合的な学習の時間やトライやる・ウィークを中心に、職業調べや就業体験等をととして、自分の能力・適正、興味関心に応じて進路について主体的に考えさせることができた。	・IT化やグローバル化の進展により、将来の予測が困難になっている中、子どもたちが夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、それに向かって進んでいく力を育成するため、9年間を通した系統的な取組を推進する必要がある。 ●目標の共有(全体計画)と9年間のカリキュラム(年間指導計画)の作成 ●キャリアノート・パスポートの活用推進
	②家庭や地域と連携した組織的・系統的なキャリア教育の推進	・小中のつながりを意識した系統性のあるキャリア教育全体計画を作成することにより、発達段階に応じた取組を充実させることができた。	
基本的方向(2) グローバル化に対応した教育の推進			
取組内容	①外国人留学生や姉妹都市の学校との交流等による国際理解教育の推進	・外国人と積極的にコミュニケーションをとろうとする態度や多文化理解の精神を育成するため、外国人留学生や姉妹都市の中高生との交流を実施した。	・外国人留学生や姉妹都市の学校との交流を継続する。 ●外国人留学生との交流 ●姉妹都市(オリンピア市)の学校との交流
	②英語教育の充実	・かとう英語ライセンス制度や英検検定料助成の実施、ALTの配置等、英語教育を充実させたことにより、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合が増加した。	★児童生徒が、将来国際社会で活躍できるよう、英語によるコミュニケーション能力を育む。 ・自他の言語や文化に対する理解を向上させるとともに、グローバル社会の一員として自分の思いや考えを発信しようとする態度を育成する。 ■かとう英語ライセンス制度 ●外国語指導助手(ALT)を活用した授業の実施 ●英語でのコミュニケーションを重視した授業の実施 ■語学(英語)指導員派遣事業 ■英検検定料助成制度 ■小学校外国語教育推進事業
	③ICT機器を活用したプレゼンテーション活動の充実	・ICT機器の効果的な活用についての研究や授業公開を実施することにより、ICT機器を活用した授業実践を蓄積することができた。	★児童生徒の情報活用能力を育成するため、1人1台のPCを活用した教育を推進する。 ・児童生徒1人1台のPC活用に向けた教員のICT活用指導力の向上を図る。 ■ICT教育推進事業 ●ICT支援員の派遣(★) ●1人1台PCを活用した学習活動の推進(★) ●情報モラル学習の実施 ●情報教育に関する教員研修の充実
基本的方向(3) 地域人材や地域資産等を活用した「ふるさと学習」の推進			
取組内容	①地域人材や地域資産を活用した、地域に学ぶ「ふるさと学習」の実施	・「ふるさと学習」の内容の精選と編集作業を円滑に進めるため、ふるさと学習推進委員会を開催し、副読本上巻・下巻の2部構成で掲載内容を検討した。加えて、教科等の担当者の意見を反映させ具体的な調整を行いながら上下巻ごとに原稿案の推敲・編集を進め、試行に向けた準備を進めた。また、関連して「加東遺産」めぐり、総合的な学習の時間等において、ゲストティーチャーを招聘することで、ふるさと学習を深めることができた。 ・令和2年度に完成する副読本を授業に活用しながら、運用の研究や内容の更新を図る。	●ふるさと学習「かとう学」のカリキュラムづくり ●「かとう学」副読本の活用 ■小学校「加東遺産」めぐりの旅 ●ゲストティーチャーの積極的活用

基本方針・基本的方向・取組内容		第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)
基本的方向(4) 小中一貫校開校に向けた適切な準備				
取組内容	①小中一貫校開校に向けた児童生徒の交流活動と教職員研修の計画的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携による出前授業による研究授業を12回実施し、中学校から小学校、小学校から中学校への効果的な出前授業の在り方を研究することができた。 ・9年間を見通した系統的な学習指導をすすめるため、義務教育9年間の各教科カリキュラムを作成した。 ・令和3年度東条地域小中一貫教育校開校に向け、小学校児童会・中学校生徒会が連携した行事の取組ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東条、社、滝野地域ごとの小中連携教育から小中一貫教育へと移行するため、地域の特色を生かしたカリキュラムを作成し実践する。 ・小中連携を推進し、一貫教育校開校時において、新しい学級集団への移行が滑らかにいくよう推進する。 ・全ての教育活動において、小中一貫教育の視点をもって教職員が教育実践できるよう教職員研修を推進する。 ・地域、保護者、児童生徒の小中一貫教育の理解を深めるため、小中一貫教育を具現化し広報するとともに、学校オープンで実践を公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校間の児童交流、小中学校間の児童交流の計画的な実施 ●計画的、継続的な教職員研修の実施 ■小中一貫教育カリキュラムの早期作成と施行 ■個々の教職員の特性(教科、免許等)を生かした小中一貫校への適切な人事配置 ■道徳教育実践研究事業
	②「小中一貫校開校準備委員会」の設置、運営	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会を立ち上げ、地域の代表・教職員の代表の方々とともに、開校までに検討すべき項目や課題(校章、標準服等、開校時期)について協議を行って準備を進めてきた。 ・令和元年度からは2校目の整備となる社地域において、加東市社地域小中一貫校開校準備委員会を立ち上げ、教職員とともに開校に向けた協議(スクールバス・設計の方針)や諸準備取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度開校予定の東条地域においては、社・滝野地域の先行例として無事に開校を迎えるよう地域、教職員と連携して取り組んでいく。 ・社地域は令和6年度開校を目標に、東条地域の先行例を参考に多くの課題が想定されるが、地域、教職員と連携して取り組んでいく。 ・令和4年度には3校目となる滝野地域において開校準備委員会を立ち上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「小中一貫校開校準備委員会」の設置、運営 ★小中一貫校開校後、学校運営懇話会(仮称)の設置、運営
基本方針 2 「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進				
基本的方向(1) 確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成				
取組内容	①効果的な授業形態の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」の定着を目指し、全国学力・学習状況調査結果等を活用し、指導方法の工夫改善を図ることにより、児童生徒の授業理解度に改善傾向が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ★「確かな学力」の定着に向け、主体的・対話的で深い学びの実現の視点から、指導方法の工夫改善に向けて引き続き取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上推進事業 ■学習チューター派遣事業 ●「学習タイム」による漢字・計算等の学力補充 ●少人数指導、同室複数指導 ●全国学力・学習状況調査(小3・中3) ●標準学力調査(小4・小5)の結果の検証と指導方法の工夫改善 ●タブレットドリル、プリント教材データベースの活用
	②家庭学習の習慣化	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の見直し、スタディライフ、放課後補充学習実施等、児童生徒の自主的な学習を支援することにより、家庭での学習時間や計画的に学習に取り組む態度に改善傾向が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育を充実させる。 ・児童生徒の発達の段階を考慮して、言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣を確立させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「加東スタディライフ」事業 ■放課後補充学習推進事業 ●「学習の手引き」の作成と活用
	③理数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年からの新学習システムを活用した教科担任制や、専科教員による理数教育の充実、観察や実験等、理数授業の活性化を図ることにより、将来、理科や算数・数学が社会に出たときに役に立つと思う児童生徒が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理数分野への興味・関心や学習意欲の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校高学年での兵庫型教科担任制の実施 ●観察や実験のための教材・設備の充実 ●スペシャリスト特別事業やゲストティーチャーを招聘した授業の実施 ●「数学・理科甲子園ジュニア」への参加促進

基本方針・基本的方向・取組内容		第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)
	④特別支援教育の充実	・専門スタッフによる一人一人のニーズにあった適切な合理的配慮の提供ができた。 ・事業の拡充等及び利用者の利便性の向上を図るため、発達サポートセンターの移転を行った。	★学校園教職員の発達障害及びインクルーシブ教育についての理解促進、指導の資質向上を図る。 ・発達サポートセンター利用者のニーズにあった相談事業や療育事業の拡充を図る。	●インクルーシブ教育システムの充実 ●特別支援教育支援員(スクールアシスタント、介助員)の適切な配置に向けた検討 ●就学指導・教育相談の充実 ■サポートファイル・個別の指導計画等の活用 ■学校園教職員対象とした研修の実施 ■通級指導・支援学級等への巡回相談及び指導助言 ■保幼小発達支援連絡事業
	⑤就学前教育の充実	・保育所の認定こども園化を促進し、保護者の就労に関わらず就学前教育・保育を受けられる機会を確保した。 ・公立幼稚園、保育所の再編、統合により、保育の量的拡充を図った。 ・保育教諭等を対象に「キャリアアップ研修」を実施し、就学前教育・保育の質の向上を図った。	・就学前教育・保育の質の向上を図る。	■保育士等キャリアアップ研修の実施 ●就職フェアの開催 ■地域子育て支援事業 ●子育て支援ルーム「くねあ」の運営 ●子育てひろば「米田げんきっ子くらぶ」の運営 ●園庭開放、育児相談、子育て情報の提供 ■幼児期人権教育事業
基本的方向(2) 自尊感情や思いやりの心の醸成				
取組内容	①発達段階に応じた系統性を重視した体験活動の実施	・学校、家庭、地域の連携のもと、発達段階に応じた体験活動を実施することにより、自然に対する畏敬の念や命を大切にする心を育むことができた。また、活動や課題に協働して取り組むことにより、自主性や協働性を培うことができた。	・これまでの体験活動等をはじめとする学校教育活動全体を通じて、自己肯定感を高める活動を計画的に実施するとともに、小中一貫教育や小学校間・中学校間の連携を深めることにより、子ども同士が自他の成長を見つけ、認め合える教育活動を進めていく必要がある。	■環境体験事業(小学3年生) ■自然学校推進事業(小学5年生) ■青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～(中学1年生) ■トライやる・ウィーク推進事業(中学2年生)
	②異年齢交流や縦割り班活動の意図的・計画的な実施	・異年齢活動を通じて、人の役に立ち、お互いに感謝し合える機会が増えたことにより、自己肯定感を高めることができた。		●異年齢交流活動 ●縦割り班活動 ●ペア学年活動
	③家庭や地域と連携した道徳教育の充実	・学校オープン等で道徳の授業を公開したり、道徳に関する保護者アンケートを実施したりすることにより、地域や保護者と学校の思いが共有され、授業への満足度が95%を超える肯定的な評価を得た。	・他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育を重視し、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図る。	●「兵庫版道徳教育副読本」等の家庭での活用 ●授業参観、オープンスクール等での道徳の授業公開 ■道徳教育推進事業
	【平成30年度に追加】 ④豊かな人権感覚を培う人権教育の推進	・学校教育活動全体を通じて行う人権教育や、自他の人権を尊重し、将来に夢や希望を持って努力しようとする講演会等を進めることで、自分に自信をもつ児童生徒が増えてきた。	★自他の価値を尊重する人権感覚及び知識理解を育てる教育活動を継続して進める必要がある。	■小中学校人権教育講演会 ■人権教育スキルアップ事業 ●加東市同教学校教育部会

基本方針・基本的方向・取組内容	第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)	
基本的方向(3) 心身の健康増進・個性の伸長				
取組内容	①小中学校教員の情報共有による一貫した生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活実態把握調査等のアンケートや教師の観察、保護者からの情報により、いじめを発見し、対応することについて、全学校で取り組むことができた。 ・軽微な困りごとにも、教師が真摯に対応することで、困ったことがあったら、教師や周りの大人に助けてもらえるという信頼関係が構築できつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ★いじめを許さない学校文化を築くために、各校の児童生徒会活動を中心とした児童生徒自身による具体的な取組を進めるとともに、各校の取組を交流して、加東市全体の取組につなげる。 ★不登校児童生徒及び保護者に寄り添い、関係機関と連携して、学校復帰を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の理解促進事業(hyper-QU) ■スクールソーシャルワーカー等配置事業 ■加東市ネット見守り隊 ■北播磨地域ネット見守り隊連絡会 ●青少年の相談体制の充実 ●加東市いじめ防止基本方針(学校いじめ防止基本方針) ●児童生徒の学校生活実態把握調査 ■不登校対策事業「適応指導教室ふきのとう」 ●不登校対策委員会(小中連絡会)
	②発達段階に応じた学校行事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校開校に向け、小学校間の交流学習の機会をつくり、つながりを深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見通した行事や教育活動を実施し、小中一貫教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学級、学年、縦割り班対抗の活動 ●1/2成人式、6年生を送る会(小学校)、3年生を送る会(中学校)等
	③運動の習慣化と健康教育、地域と連携した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた体育の授業や休み時間等の遊びを充実させたことで、運動に関する関心、意欲が向上して運動の習慣化を図ることができた。 ・平成25年度から毎年1回、地元食材を使用した「楽しみのある学校給食特別メニュー」を提供した。 ・食育推進専門員の配置により、食育推進指定校をはじめ各学校で栽培した野菜を、給食の食材として活用することで、生産者の苦労や食べ物に対する意識を醸成していくような取組を行った。 ・給食の残菜量を減らすことができ、偏食のある児童を減らすことができた。 ・加東市の農業生産物を多く取り上げ、どのように特産品として定着したのか等、地元生産者を学校へ講師として招き、児童生徒と試食や交流する場において食育活動を行った。 ・平成28年11月24日「かとう和食の日」が制定されてから、「和食給食」を年3回(学期に1回)提供し、和食への関心を高めることができた。 ・学校、保護者との連携により朝食の摂取率を上げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力及び実技能力の向上を図る。 ★学校で栽培した野菜に関心を持たせるなど、食の大切さを学ぶ学習により、偏食する児童・生徒を減らす。 ★学校給食での地産地消の目標値を設定し、生産団体等との連携により、地場産品の生産増、品目種類の増、給食メニューの開発等で、目標値を達成できるよう努める。 ・食育推進指定校の取組を市内全校に広げることで食育の推進を図っていく。 ・食育だより等で保護者に呼びかけ、朝食の質を高めるとともに、朝食の摂取率を高める取組をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校水泳教室、水泳交歓会 ■中学校スキー教室、部活動 ■体力・運動能力テスト ■子どもの体力向上推進事業 ■部活動指導員配置・外部指導者派遣事業 ■喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 ■学校における保健指導 ■食育推進事業 ■「地産地消」の学校給食 ■学校給食センターでの体験学習
基本方針 3 子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立				
基本的方向(1) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上				
	①計画的・継続的な教職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育や英語教育、プログラミング教育等、本市の課題に対応した研修を実施し、本市の教育課題に対する教職員の意識を高め、理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の教育課題や新学習指導要領の実施に対応した研修や教員のキャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 ・小中一貫教育への転換に向けた教員の意識改革と実践的指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員夏季研修 ●キャリアステージ研修 ●教科指導研修 ●課題教育研修 ■教育課題チャレンジ事業 ●hyper-QU事例検討会 ●学校経営研究発表会 ■児童生徒の考える力を高める授業実践事業
	②保護者や地域住民に開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会や保護者アンケート結果を取り入れた学校評価を実施し、保護者や地域住民の意向を反映させるよう努めながら学校運営の改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる組織的・継続的な学校運営改善と保護者・地域との連携に取り組む。 ・学校運営懇話会(仮称)を設置し、コミュニティスクールに向けた取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校評価の実施 ●学校評議員制度の活用 ●学校オープン

基本方針・基本的方向・取組内容		第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)
取組内容	③教職員の円滑な職務遂行のための職場環境の整備	・ノー残業デーやノー部活デーの実施が定着した。	・教育職員がその能力を十二分に発揮し、教育活動に取り組めるよう、学校における業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に向けた取組を進め、働きがいのある学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●ハラスメント防止指針(兵庫県教育委員会) ●『セクシャル・ハラスメントのない学校に』(兵庫県教育委員会)等を活用した研修の実施 ●『ハラスメントの防止に向けた取扱指針』(兵庫県教育委員会)の徹底(市教育委員会版) ●メンタルヘルスの保持増進に配慮した校内体制等の構築 ●校務支援システムの活用 ●「教職員定時退勤日」「ノー部活デー」の完全実施 ●県費負担教育職員の業務量の適切な管理に関する措置等を定める規則(★) ●県費負担教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針(働きがいのある学校づくりに関する方針)(★) ■部活動指導員配置事業 ■スクールサポートスタッフ配置事業(★) ●業務改善推進委員会
基本的方向(2) 安全・安心で信頼される学校づくり				
取組内容	①保護者や地域住民の参画を得た学校行事の積極的な実施	・保護者や地域住民が参加できる学校行事等を実施するとともに、学校だよりやホームページ等を通じて、情報を積極的に発信した。	・学校から積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域と学校教育目標を共有し、連携した取組をさらに進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●運動会、体育祭、音楽祭、文化祭等の学校行事 ●ふるさと学習、体験学習 ●ホームページ、学校だよりでの情報発信
	②子どもたちが安全な環境の中で、安心して学べる学校づくり	・各校でより実践的な防災訓練等を実施し、児童生徒と教職員の防災・防犯に対する意識や判断力、対応力の向上が図れた。	・様々な想定のもと、災害等の対応マニュアルの見直しや地域と連携した防災・防犯訓練を実施し、児童生徒・教職員の対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練、防犯訓練、防犯教室 ●教員研修(不審者対応等) ●引き渡し訓練 ●学校自主防災組織合同訓練
	③学校教育施設や教材等の教育環境や就学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に3地域で小中一貫校建設する方針を打ち出した以降、先行する東条地域において平成28年度に東条地域小中一貫校建設の設計の方針、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計と順調に取り組んできたが、令和元年度建設工事入札が不調となり、開校に向けた建設計画の見直しを行わざるを得ない状況となった。今年度は先行工事として解体・造成工事を実施するとともに来年度本体工事の再入札を行うための設計の見直しなど調整を図った。 ・パソコン教室のパソコンをタブレット型に更新するとともに、学習者用端末を令和元年度末で3クラスに1クラス分の整備を完了した。 ・老朽化した学校施設の整備・改修工事(プールろ過機改修、エアコン改修、防犯カメラ更新、体育館外壁改修、普通教室床改修など)を行い、学校環境の改善ができた。 ・児童生徒の約13%に対し就学援助を実施するとともに、平成29年度から翌年度入学予定の就学援助対象者へ入学準備金を支給した。 	<ul style="list-style-type: none"> ★東条地域小中一貫校は当初予定から少し遅延となるが令和3年度中の校舎竣工を目指して取り組んでいく。2校目の社地域は令和6年度の、3校目の滝野地域は令和9年度の開校を目標としており、先行する東条地域を参考に学校施設の設計内容等建設に関しての多くの諸課題を克服して開校する。 ・既存校は、施設に応じた長寿命化計画を作成し、必要な修理を実施しながら、学校間の均衡を図り、更なる学校現場の実情把握及び学校との調整を図っていく必要がある。 ★国のGIGAスクール構想の加速により、令和2年度には一人一台の学習者用端末の整備が完了予定であり、今後、維持管理(端末管理、ユーザー管理、ネットワーク管理)を円滑に実施する必要がある。 ・就学援助制度の周知を行い、必要な世帯への支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■東条地域小中一貫校建設工事 ■社地域小中一貫校基本・実施設計及び建設工事 ■滝野地域小中一貫校基本計画、基本・実施設計及び建設工事(★) ■学校施設の補修、改修工事 ■ICT機器の維持管理 ■就学援助事業、就学奨励事業

基本方針・基本的方向・取組内容	第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)	
基本的方向(3) 子どもたちの健全な成長を見守り支える体制づくり				
取組内容	①学校・家庭・地域と社会教育関係機関が一体となった環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、保護者、学校、警察、道路管理者等と連携した、学校や通学路、地域における子どもたちの安全確保を支える体制が構築できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係機関・団体との連携を図り、学校や通学路、地域における子どもたちの安全確保に向けた恒常的な活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■いきいき学校応援事業 ■子ども見守り隊・青色パトロールカー ●通学路安全プログラム ■部活動指導員配置・外部指導者派遣事業
	②子どもと子育て家庭とを支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育サービスを提供し、保護者の就労と子育ての両立の支援を行った。 ・地域子育て支援拠点において、乳幼児とその保護者を対象とした講座を開催し、子どもとの関わり方や親が親として成長するための学びを支援するとともに、親子の交流等の機会と場を提供できた。また、子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談、援助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化、地域のつながりの希薄化等による、子育ての孤立化、保護者の子育ての不安感、負担感を軽減する必要がある。 ・子育ての不安・負担感を軽減し、子育てを楽しみと感じられるよう、未就園児及びその保護者を対象とした親子の交流の場の充実を図る必要がある。 ・地域の子育て関連情報の提供と育児相談の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止対策 ■スクールソーシャルワーカー等配置事業 ■放課後児童健全育成事業 ■病児・病後児保育事業 ■ファミリー・サポート・センター事業 ●子育てサークル等が行う子育て講演会・教育講演会等の支援 ■就学援助事業 ■利用者支援事業 ■地域子育て支援拠点事業 ●親子活動、ひろば活動の運営 ●自主サークルの活動支援
基本的方向(4) 家庭の教育力の向上				
取組内容	①親の学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を見守る体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者にとっての学びの場となる各種研修会等を、関係機関と連携して定期的実施し、一定数の保護者、地域住民の参加を得ることができた。 ・地域の大人と子どもが触れ合う事業を、地域住民の参画により実施し、地域の大人による、地域の子どもを見守り育む意識を醸成することができた。 ・子どもたちに多様な体験の機会を提供する事業、郷土愛を醸成する事業を実施し、子どもたちのふるさとを思う意識を高めることができた。 ・保護者を含めた市民対象の講演会を実施し、発達障害等への理解を図った。 ・部活動指導員やスクールソーシャルワーカー、ネット見守り隊など、地域や関係機関と連携して子どもたちの安全安心や健全な成長を支える体制が構築できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の問題意識を喚起し適切な対応がとれるよう、所管課が連携し、ニーズにあった研修や講座を開設し、家庭の教育力の向上を図る。 ・アフタースクールとの相互交流協議を実施する必要がある。 ・公共施設適正配置計画及び小中一貫校開設に注視しながら、新たな「地域子ども教室」のあり方を実行委員会で深く検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラーによるメンタルヘルス相談 ●青少年センターによる問題行動等の相談 ■市民公開講座の実施 ■保護者等学びの場提供事業 ■青少年育成団体活動支援事業 ■加東市子ども会育成連絡協議会事業 ■小学生チャレンジスクール事業(★) ■事業実施による地域の大人が青少年を見守り育む体制の継続 ■ひょうご放課後プラン(地域子ども教室)事業(★)

基本方針・基本的方向・取組内容	第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)	
基本方針 4 生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成				
基本的方向(1) 生涯を通じた学びの機会・場の提供				
取組内容	①各年代に応じた学習、施策の取組	・新たな成人学習講座を実施し、講座からサークルに発展した事例が出てくるなど、既存の事業に加え、特に青壮年層を対象とした学習機会の拡充を図ることができた。	★生涯を通じた学びについての意識調査を行い、各種事業などに対する意見やニーズを集約して、新たな事業展開を検討する必要がある。また、子どもたちに多様な体験の機会を提供し、郷土愛を醸成する事業を実施する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者大学等の講座や各種サークル活動の実施・支援 ■成人学習講座の開催 ■小学生チャレンジスクール事業(★) ■ひょうご放課後プラン「地域子ども教室」事業(★) ■青少年育成団体活動支援事業 ■加東市子ども会育成連絡協議会事業
	②社会教育関係団体の支援	・社会教育団体に対しては、補助金の交付だけでなく、活動の支援・助言等ができた。	・各種団体の活性化・後継者育成につながるような新たな支援策を打ち出す必要がある。	■連合婦人会や連合PTA等、各種社会教育関係団体活動への支援
	③芸術・文化活動の振興	・さらなる文化芸術の発展振興を目的として、活躍する文化芸術団体や個人を対象とした「文化芸術賞賜金」の支給制度の創設や「文化賞」授与の仕組みの整理などに取り組むとともに、公募美術展、文化祭、日本木管コンクールなどの事業も継続して実施した。	・文化振興としての事業や表彰制度などを周知する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■公募美術展や文化芸能公演鑑賞事業 ■文化芸術賞賜金(表彰)(★)
	④芸術・文化団体の支援	・文化連盟などの団体や、公民館等登録団体などに対し、活動の支援や発表の機会を提供するなどして、学びを地域への還流となるよう支援した。	・学びを社会還元・地域還元できる自主自発的な仕組みや機会を作り出す支援が必要である。	■加東市文化連盟や加東市美術協会への支援
基本的方向(2) 文化財保護の推進と活用				
	①文化財の保護・活用	<p>・市制10周年記念事業「加東市の文化財」(H28)、多摩美術大学美術館との連携による『加東市×多摩美 特別展「神 仏 人 心願の地」』(H30)、加東市文化財企画展(H31)などの開催により、市の文化財の魅力積極的に情報発信することで、本市の文化財への関心を深めることができた。</p> <p>・埋蔵文化財事業では、関係法令に基づき適正に開発事業に伴う試掘・立会調査、開発照会事務等を実施した。</p> <p>・文化財保護対策事業では、市内所在の指定文化財に関する保存修理や、防火設備管理、無形民俗文化財の後継者育成について補助事業を実施し、文化財保護活動として講演会や出前講座とともに、その意識を高める広報と啓発活動に努めることができた。</p> <p>・加古川流域滝野歴史民俗資料館及び三草藩武家屋敷旧尾崎家の運営と活用を行い、観覧者に本市の歴史について学ぶ機会を提供した。また、加古川流域滝野歴史民俗資料館講座「見る・触れる」文化財教室を開催し、体験学習型の講座として実物に触れる機会を提供し、文化財への造詣を深めることができた。</p>	<p>★文化財の適正な長期保護の観点から、恒久的な管理施設を完備し、かつ展示して広く公開することが可能な施設の確保について検討する必要がある。</p> <p>また、保存環境に左右される文書・絵画の保存施設についても検討する必要がある。</p> <p>・引き続き、文化財の保護及び普及・啓発を図り、市の貴重な文化財を活用した展示会を開催し、積極的に市内外へ情報発信する必要がある。</p> <p>・加古川流域滝野歴史民俗資料館・三草藩武家屋敷旧尾崎家とも入館者数を増やすための活用・運営方法の改善を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■出前講座等、文化財保護対策事業(★) ■加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の管理運営事業(★)

基本方針・基本的方向・取組内容		第2期計画の成果	課題	第3期計画の関連事業 (■実施事業 ●活動や行動 ★新規事業等)
基本的方向(3) 生涯スポーツの普及と振興				
取組内容	①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援	・地区親善やふれあいを目的とした各種スポーツ大会を実施することで、多くの市民の参加が得られ、技術の向上や地域、世代を超えたコミュニティの推進を図ることができた。 ・「加東伝の助マラソン大会」をはじめ、各大会の開催において、市体育協会、市スポーツ推進委員、各種実行委員などの参画・協力を得ることで、市民による市民のための大会との意識が高まってきた。	・市民が気軽に生涯スポーツに参加できるような事業・イベントを開催するためにも、市民のスポーツに対する意識調査を行い、ニーズに応じた事業実施や環境整備を行っていく必要がある。特にスポーツ団体・指導者の育成に努める必要がある。	■ふれあい球技大会等のコミュニティ促進事業 ■三世代ゲートボール大会等の異世代交流事業 ■地区親善ソフトボール大会等地区交流事業 ■マラソン大会等の専門技術向上事業 ■スポーツ等指導者育成事業
	②スポーツ団体の支援	・体育施設公益活動登録団体に対して優先的な体育施設の使用予約、使用料の減免などの優遇措置、さらには活躍するスポーツ団体及び市民アスリートに対する表彰授与・補助金交付・賞賜金支給等の制度を活用するなどの適正な支援を実施することで、市民のスポーツに対する意欲と健康の増進を図ることができた。	・引き続き生涯スポーツ、競技スポーツに取り組んでいる市民や団体を支援する必要がある。 ・東京2020オリンピック聖火リレーが、加東市の歴史に残るように工夫を凝らした実施方法を検討する必要がある。	■加東市体育協会、スポーツクラブ21活動等への支援 ■スポーツ賞賜金(表彰) ■東京2020オリンピック聖火リレー実行委員会補助(★)
基本的方向(4) 社会教育・体育関係施設の管理・運営				
取組内容	①社会教育・体育関係施設の管理・運営	・施設の維持管理は、順次整備・改修に努め、快適な使用環境の提供に努めることができた。なお、遅延が生じた修繕があり利用者の方に迷惑をかけた事例が見受けられた。 ・公共施設適正配置計画に基づき廃止となる施設は維持費の投資を抑え、存続する施設については適切な維持管理・運営をすることができた。 ・防犯対策の観点から、各施設に防犯カメラを設置した。 ・行財政改革の一施策である東条文化会館用地、東条第一体育館用地、東条ミニグラウンド用地及び東条グラウンド西駐車場用地の借地を解消することができた。	・引き続き、施設の適正な維持管理に努め、利用者が安全に、安心して生涯にわたる学びを深められるよう施設運営について、指定管理者制度の導入も検討しつつ実施する必要がある。 ・社会体育施設については、近年の猛暑・酷暑などによる熱中症対策を講じる必要がある。 ・利用者・市民の視点に立った適正な施設の配置及び管理・運営を行うために、日頃から意見要望等を集約できるような体制をとり、ニーズに合った各種計画を策定・改訂していく必要がある。 ・引き続き行財政改革に取り組む必要がある。	■施設の適正な管理・運営(借地解消含む。)(★)
基本的方向(5) 市立図書館の充実				
取組内容	①資料提供・情報提供の充実	①図書館だよりやホームページでの情報発信により、ウェブ予約が増加し、市民の資料要求に応えられた。	・引き続き、従来の方法で、市民へ情報提供・情報発信を行っていく。 ・市民に役立つ情報を効果的に届けるための手法を検討する必要がある。	●充実した資料貸出の実施 ●充実した予約サービスの実施(ウェブ予約) ●学校への団体貸出の実施
	②魅力ある蔵書の整備・充実	②利用傾向に応じた図書やリクエストのあった図書の購入、郷土資料の収集に努めた。また、雑誌スポンサー制度を実施し、雑誌の充実を図った。	・引き続き、市民のニーズに合った資料の収集を行う。 ・「ふるさと学習」を支えるための郷土資料の収集を行う。 ・雑誌スポンサーを増やすために効果的なPRを行う。	■図書の購入 ■リクエストのあった書籍の購入 ■郷土資料の収集 ■雑誌スポンサー制度による収集
	③図書館利用の推進	③学校と協力した「おでかけ図書館」や4か月児健診時の「はじめてであうえほん」などの行事で、子どもに読書の機会を提供した。また、図書消毒器を設置したことで安心安全の読書環境が提供できた。	・引き続き、子ども(幼児・児童・生徒)中心に読書機会の提供を行う。 ・高齢者を含む図書館利用に障害のある人たちに向けてのサービスにも取り組む必要がある。	●おとどけ図書館 ●おでかけ図書館 ●絵本のおはなし会 ●はじめてであうえほん ●図書館利用に障害がある方に対するサービス(★) ●会議室を学習室として使用するなどの施設活用
基本方針 5 人権教育・啓発の推進による、共生社会と人権文化の創造 ⇒「人権教育の推進」を、基本方針2 基本的方向(2) ④として評価				
基本的方向(1) 豊かな人権感覚を培う人権教育・啓発				
*「加東市人権尊重のまちづくり基本計画」				
基本的方向(2) 男女共同参画社会の実現のための意識・機会・環境・地域づくり				
*「第2次加東市男女共同参画プラン」				